

## 施設無料化制度

障害や難病をお持ちの方の社会参加を支援するため、対象となる社会教育施設や社会体育施設などの利用料を免除しています。

### 【対象者】

- 個人利用の場合（施設利用時に手帳や受給者証、無料バス、ミライロIDを提示してください）  
藤枝市民で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）、特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証をお持ちの方及びその介護者※（介護者は障害者等と同数）  
※介護を行わない付添人は免除の対象になりません。
- 団体利用の場合  
障害者等の社会参加を目的とし、無料で開催する藤枝市に事業所等を有する催事の主催者

### 【無料バスの交付申請】

制度の利用にあたり、希望者には「藤枝市施設利用無料バス」を交付しています。  
下記のいずれかをお持ちのうえ、市役所障害福祉課又は岡部支所へお越してください。  
※無料バスの発行は藤枝市民に限ります。

- 身体障害者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 自立支援医療受給者証（精神通院）
- 特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証

### 【無料バスの返還】

下記の理由により無料バスの対象でなくなった場合は、返還してください。

- 市外へ転出した場合
- 手帳、受給者証の期限が過ぎている場合
- 手帳、受給者証の対象者が死亡した場合
- 障害の軽減で手帳、受給者証の対象でなくなった場合

### 【問い合わせ先】

障害福祉課 障害福祉係 電話 643-3294 FAX 644-2941

手帳

障害福祉サービス

医療費の助成

補装具

地域生活支援事業

交通機関の割引

税金

各種手当

年金

在宅生活支援

各種相談事業

その他

各種サービス事業所一覧

関係団体

## 公の施設における障害者等の無料利用対象施設一覧

No	施設名	施設数	入館料(個人利用)対象施設		使(利)用料(主に団体利用)対象施設		施設担当課
			有料	対象となる場所	有料	対象となる場所	
1	市立小中学校(収容・便利通等・屋内運動場・運動場・運動場夜間特別施設)	27	無		有	各小中学校の 武道場 屋内運動場	教育政策課 スポーツ振興課 (夜間予約(利用予約・ 収料))
2	瀬戸谷地区交流センター(藤の湖合郷と豊後) 和泉地区交流センター 藤原地区交流センター 藤原地区交流センター西郷 栗原地区交流センター 広郷地区交流センター 西郷津地区交流センター 青柳南地区交流センター 青柳北地区交流センター 高瀬地区交流センター 大瀬地区交流センター	11	無		有	各交流センター・同部支所分館の 学習室、研修室、研究室 イベントホール、集客室、大会室 料理実習室、調理室 和室 アトリエ、工芸室 等	協働政策課
3	同部支所分館	1	無		有		同部支所
4	勤労青少年ホーム	1	無		有	体育館 集客室 作法室、調理室	生涯学習課
5	生涯学習センター	1	無		有	会議室、相談室 ホール、展示ロビー 和室、調理室、工芸室	生涯学習課
6	市民ホールおがべ	1	無		有	ホール、会議室	同部支所
7	文化センター	1	無		有	会議室 大小ホール	協働政策課
8	藤原市郷土博物館・文学館	2	有	博物館・文学館	有	講義学習室、特別展示室、講義視聴覚室 市民ギャラリー、展示室	文化対策課
9	歴史館ふた郡歴史資料館	1	無	(入館無料)	有	研修学習室	
10	同部庁大津藩庁舎	1	有	主要歴史資料館			街道・文化課
11	藤原市民会館	1	無		有	ホール、会議室	
12	藤原市民体育館	1	有	トレーニング室	有	競技場 卓球場 会議室	スポーツ振興課
13	藤原市武道館	1	無		有	道場 会議室	
14	藤原勤労者体育館	1	有		有	体育室 卓球場 小会議室	
15	藤原市民同部体育館	1	無		有	体育館	
16	藤原市民グラウンド	1	無		有	野球場、サッカー場	
17	藤原市民テニス場	1	有	壁打ち	有	テニスコート 会議室	
18	藤原市民同部テニス場	1	無		有	テニスコート	
19	藤原市民西郷津温水プール 藤原市民大津温水プール	2	有	プール プール、トレーニング室	有	プール プール、会議室	
20	大井川河川敷スポーツ広場グラウンドゴルフ場	1	有	個人使用	有	占用使用	
21	藤原市福祉センター(おすまい)	1	有	トレーニング室	有	高齢の関 会議室、調理室	
22	瀬戸谷総合管理センター(藤の湖合郷) 大久保グラススキー場 大久保キャンプ場 陶芸センター 瀬戸谷管内競技場(スポーツ・パレ高松の郷)	5	有	スキー、ボウカール、ストライダー、ソリ 陶芸センター	有	学習室、イベントホール テント、コテージ 陶芸センター 射場、会議室、テニスコート	中山間地域活性化推進課
23	藤原市栗原西北活性化施設	1	無		有	加工体験室 集客室 加工体験室	
24	藤原市朝比奈農村環境改善センター	1	無		有	多目的ホール 農産加工実習調理実習室 和室研修室、農産研修室、包農校通室	
25	藤原市朝比奈活性化施設	1	無		有	体験学習室、和室 ふれあい研修室 餅干加工室、菓子加工室	
26	藤原市瀬戸谷温泉施設(からく)	1	有	浴場(延長時間は無料)	有	和室貸部屋	

No	施設名	施設数	入館料(個人利用)対象施設		使(利)用料(主に団体利用)対象施設		施設担当課
			有無	対象となる場所	有無	対象となる場所	
27	藤原市勤労者福祉センター(サンライフ藤原)	1	有	トレーニング室	有	体育室 研修室、会議室、和室	産業政策課
28	農業担い手センター	1	無		有	会議室	農業振興課
29	藤原市国際生涯の里	1	有	飯間亭	有	和室、小間	観光交流政策課
30	藤原総合運動公園 蓮華寺池公園 獅子ヶ谷公園 あかべ石の森公園	4	有 無 無 無	グラウンドゴルフ	有	フッカー、路上、野球、会議室、多目的広場 野外音楽堂 多目的広場	花と緑の課 スポーツ振興課 文化対策
	その他都市公園		無		有	占用使用	
31	れんげはスマイルホール	1	無		有	スポーツゾーン	こども課

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

※施設利用料は、施設利用申請書にて申請する。

- 手帳
- 障害福祉サービス
- 医療費の助成
- 補装具
- 地域生活支援事業
- 交通機関の割引
- 税金
- 各種手当
- 年金
- 在宅生活支援
- 各種相談
- その他
- 各種サービス事業所一覧
- 関係団体